

新旧対照表	
改正前	改正後
<p style="text-align: center;">ものづくり価値創出支援補助金交付要綱</p> <p>(通則)</p> <p>第1条 (略)</p> <p>第2条～第4条 (略)</p> <p>(補助事業者)</p> <p>第5条 前条第2項に掲げる補助事業を行うに当たっては、代表事業者は<u>広島県内に事業所を有し、資本金の額若しくは出資の額が100億円未満の企業又は事業を営む個人でなければならない。</u></p> <p>2 代表事業者が開発グループを構成し補助事業を実施する場合、次に掲げる要件をすべて満たさなければならない。</p> <p>(1) 開発グループをあらかじめ構成すること。</p> <p>(2) 開発グループは、代表事業者に、事業者又は大学等研究機関を加えた2者以上で構成されるものであること。</p> <p>3 代表事業者は、補助事業の進行管理等を行う事業管理機関を指名することができる。</p> <p>(交付の対象、補助率等)</p> <p>第6条 補助事業を実施するために必要な経費のうち、補助金交付の対象として知事が認める経費（以下「補助対象経費」という。）について、補助金を交付する。</p> <p>2 補助対象経費の区分、補助率及び補助限度額は、別表1のとおりとする。</p> <p>3 補助事業の実施期間は、交付決定の日から当該交付決定の日の属する県の会計年度の2月末日までとする。<u>ただし、知事が必要と認めるときは、補助事業の実施期間を別に定めることができる。</u></p> <p>第7条～第10条 (略)</p> <p>(状況報告)</p> <p>第11条 補助事業者は、交付決定の日の属する県の会計年度の<u>11月30日</u>までの補助事業の遂行状況について、<u>12月10日</u>までに別記様式第5号による補助事業遂行状況報告書を知事に提出しなければならない。ただし、<u>11月30日</u>までに補助事業を完了又は廃止した場合は、この限りではない。</p> <p>2 <u>第6条第3項ただし書により補助事業の実施期間を別に定めた場合、前項の規定にかかわらず、補助事業者は、交付決定の日の属する県の会計年度の3月31日までの補助事業の遂行状況について、4月10日までに別記様式第5号の2による補助事業遂行状況報告書を知事に提出しなければならない。ただし、交付決定の日の属する県の会計年度内に補助事業を完了又は廃止した場合は、この限りではない。</u></p> <p>3 知事は、<u>前2項</u>のほか、補助事業者に対し、必要に応じて補助事業の遂行状況について報告を求めることができる。</p>	<p style="text-align: center;">ものづくり価値創出支援補助金交付要綱</p> <p>(通則)</p> <p>第1条 (略)</p> <p>第2条～第4条 (略)</p> <p>(補助事業者)</p> <p>第5条 前条第2項に掲げる補助事業を行うに当たっては、代表事業者は<u>次に掲げる要件を全て満たさなければならない。</u></p> <p><u>(1) 広島県内に事業所を有し、資本金の額若しくは出資の額が100億円未満の企業又は事業を営む個人であること。</u></p> <p><u>(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、別に定める期間における代表事業者の売上高平均が、前年又は前々年同期と比較し、5%以上減少していること。</u></p> <p>2 代表事業者が開発グループを構成し補助事業を実施する場合、次に掲げる要件をすべて満たさなければならない。</p> <p>(1) 開発グループをあらかじめ構成すること。</p> <p>(2) 開発グループは、代表事業者に、事業者又は大学等研究機関を加えた2者以上で構成されるものであること。</p> <p>3 代表事業者は、補助事業の進行管理等を行う事業管理機関を指名することができる。</p> <p>(交付の対象、補助率等)</p> <p>第6条 補助事業を実施するために必要な経費のうち、補助金交付の対象として知事が認める経費（以下「補助対象経費」という。）について、補助金を交付する。</p> <p>2 補助対象経費の区分、補助率及び補助限度額は、別表1のとおりとする。</p> <p>3 補助事業の実施期間は、交付決定の日から当該交付決定の日の属する県の会計年度の2月末日までとする。</p> <p>第7条～第10条 (略)</p> <p>(状況報告)</p> <p>第11条 補助事業者は、交付決定の日の属する県の会計年度の<u>10月31日</u>までの補助事業の遂行状況について、<u>11月10日</u>までに別記様式第5号による補助事業遂行状況報告書を知事に提出しなければならない。ただし、<u>10月31日</u>までに補助事業を完了又は廃止した場合は、この限りではない。</p> <p>2 知事は、<u>前項</u>のほか、補助事業者に対し、必要に応じて補助事業の遂行状況について報告を求めることができる。</p>

新旧対照表

改正前	改正後
<p>(実績報告)</p> <p>第12条 補助事業者は、補助事業が完了（廃止の承認を受けた場合を含む。）したときは、補助事業が完了した日から起算して10日を経過した日又は交付決定の日の属する県の会計年度の3月10日のいずれか早い日までに、別記様式第6号による補助事業実績報告書を知事に提出しなければならない。<u>ただし、知事が必要と認めるときは、提出期限を別に定めることができる。</u></p> <p><u>2 補助事業者は、交付決定の日の属する県の会計年度内に補助事業が完了しない場合、前項の実績報告書に加え、交付決定の日の属する県の会計年度の3月31日までの補助事業の実績について、4月10日までに別記様式第5号の2による年度実績報告書を知事に提出しなければならない。</u></p> <p>第13条～第22条 (略)</p> <p>附 則 この要綱は、令和2年6月30日から施行し、令和2年度分の補助金から適用する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和2年広島県議会9月定例会における「<u>県第67号 令和2年度広島県一般会計補正予算（第5号）</u>」が可決した日から施行し、施行日後に交付決定を行う令和2年度分の補助金から適用する。</p>	<p>(実績報告)</p> <p>第12条 補助事業者は、補助事業が完了（廃止の承認を受けた場合を含む。）したときは、補助事業が完了した日から起算して10日を経過した日又は交付決定の日の属する県の会計年度の3月10日のいずれか早い日までに、別記様式第6号による補助事業実績報告書を知事に提出しなければならない。</p> <p>第13条～第22条 (略)</p> <p>附 則 この要綱は、令和2年6月30日から施行し、令和2年度分の補助金から適用する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和2年広島県議会9月定例会における「<u>県第67号 令和2年度広島県一般会計補正予算（第5号）</u>」が可決した日から施行し、施行日後に交付決定を行う令和2年度分の補助金から適用する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この要綱は、令和3年広島県議会2月定例会における「<u>県第1号 令和3年度広島県一般会計予算（第1号）</u>」が可決した日から施行し、令和3年度分の補助金から適用する。</u></p>

新旧対照表

改正前

改正後

別表1（第6条関係）

補助対象経費の区分	補助対象経費の内容	補助率	補助限度額
試作・試験費	1 本開発に係る目的物を試作する場合の原材料、部品等の購入に要する経費 2 本開発に係る目的物の試作、原材料の加工、試料の製造、試験・分析等の外注委託に要する経費 3 本開発に必要な試験、分析等を行うための材料、試薬品等の購入に要する経費	一般型 1/2 以内	5,000万円
機械装置・工具器具費	本開発に必要な、 ・機械装置の購入、据付に要する経費 ・機械装置の借用、リースに要する経費 ・既存の機械装置の改良に要する経費 ・工具器具の購入に要する経費		
研究連携費 《開発グループのみ》	技術課題の解決のため、開発グループ内の大学等研究機関との連携に要する経費		
技術指導費	専門的知識を有する者を専門家として依頼し、指導・相談を受けた場合に要する経費	重点型 2/3以内	
諸経費	特許取得費（日本の行政庁に納付される出願手数料等（出願料、審査請求料、特許料等）を除く）、本開発を行うために直接必要な従業員の旅費、資料購入費、調査委託費、法定検査・検定料等に要する経費、その他知事が特に必要と認める経費		
直接人件費	本開発に直接関与する者（補助事業者と雇用関係が結ばれている者に限る）の直接作業時間に対する人件費	10/10以内	2,000万円
事業管理費	事業管理機関が行う、代表事業者単独又は開発グループにおける研究開発の進行管理等に要する経費	10/10以内	代表事業者の補助金額（人件費除く）10/100

一般型：代表事業者1者で申請する場合

重点型：開発グループを構成する者又は研究テーマがデジタル化に資する内容である場合

別表2（第9条関係）

区分	軽微な変更の内容
補助対象経費の配分	1 補助事業に要する経費の全体の20パーセント以内の減少となる変更をする場合 2 別表1に掲げる経費区分の相互間において、補助対象経費のいずれか低い額の20パーセント以内の経費を流用する場合
補助事業の内容	第7条の規定により提出する補助金交付申請書に記載の内容について、補助事業の目的達成に支障を来たすおそれのない変更をする場合

別表1（第6条関係）

補助対象経費の区分	補助対象経費の内容	補助率	補助限度額
試作・試験費	1 本開発に係る目的物を試作する場合の原材料、部品等の購入に要する経費 2 本開発に係る目的物の試作、原材料の加工、試料の製造、試験・分析等の外注委託に要する経費 3 本開発に必要な試験、分析等を行うための材料、試薬品等の購入に要する経費	一般型 1/2 以内	5,000万円
機械装置・工具器具費	本開発に必要な、 ・機械装置の購入、据付に要する経費 ・機械装置の借用、リースに要する経費 ・既存の機械装置の改良に要する経費 ・工具器具の購入に要する経費		
研究連携費 《開発グループのみ》	技術課題の解決のため、開発グループ内の大学等研究機関との連携に要する経費		
技術指導費	専門的知識を有する者を専門家として依頼し、指導・相談を受けた場合に要する経費	重点型 2/3以内	
諸経費	特許取得費（日本の行政庁に納付される出願手数料等（出願料、審査請求料、特許料等）を除く）、本開発を行うために直接必要な従業員の旅費、資料購入費、調査委託費、法定検査・検定料等に要する経費、その他知事が特に必要と認める経費		
直接人件費	本開発に直接関与する者（補助事業者と雇用関係が結ばれている者に限る）の直接作業時間に対する人件費で別に定める算出に基づく経費		
事業管理費	事業管理機関が行う、代表事業者単独又は開発グループにおける研究開発の進行管理等に要する経費	10/10以内	代表事業者の補助金額10/100

重点型：研究テーマがデジタル化に資する内容又は代表事業者が輸送用機械製造業に属する事業を営む事業者である場合

一般型：重点型以外

別表2（第9条関係）

区分	軽微な変更の内容
補助対象経費の配分	1 補助事業に要する経費の全体の20パーセント以内の減少となる変更をする場合 2 別表1に掲げる経費区分の相互間において、補助対象経費のいずれか低い額の20パーセント以内の経費を流用する場合
補助事業の内容	第7条の規定により提出する補助金交付申請書に記載の内容について、補助事業の目的達成に支障を来たすおそれのない変更をする場合

新旧対照表

改正前	改正後																																																	
<p>様式第1号（第7条関係）</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>広島県知事様</p> <p style="text-align: center;">申請者 所在地（本社の所在地） 企業名 代表者（名称及び代表者の職名氏名） ㊞</p> <p style="text-align: center;">令和 年度ものづくり価値創出支援補助金交付申請書</p> <p>ものづくり価値創出支援補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり補助金の交付を申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 事業対象区分等（いずれかにチェック）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">研究テーマ</th> <th style="width: 15%;">チェック欄</th> <th style="width: 35%;">補助率 (研究費)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代表事業者単独</td> <td>ものづくりの高度化</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>1/2以内</td> </tr> <tr> <td>デジタル化</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td rowspan="2">2/3以内</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">開発グループ</td> <td>ものづくりの高度化</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td rowspan="2">2/3以内</td> </tr> <tr> <td>デジタル化</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 補助事業の目的及び内容 別紙1「事業計画書」及び別紙2「事業収支計画書」のとおり</p> <p>3 添付書類 ※(1), (3)～(5)は申請者及び開発グループを構成する事業者について添付すること                      (1) 事業者の「企業の概要」（別紙3）                      (2) 申請者（代表事業者・事業管理機関）の事業執行計画（別紙4）                      (3) 事業者・事業管理機関の決算報告書（直近2期分）                      (4) 事業者・事業管理機関の定款，寄付行為等                      (5) 事業者・事業管理機関の県税事務所が発行する「県税及び地方法人特別税」に関する納税（滞納なし）証明書                      (6) <u>新型コロナウイルスによる影響（3～8月上の前年との比較表）</u>（申請者のみ）                      (7) <u>事業者間で締結する共同開発契約書等の写し</u>（開発グループを構成する場合のみ）</p> <p>(連絡担当者)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">部署名</td> <td style="width: 20%;"></td> <td rowspan="2" style="width: 5%; text-align: center;">連絡先</td> <td style="width: 15%;">住所・電話</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>職氏名</td> <td></td> <td>E-mail</td> <td></td> </tr> </table>	区 分	研究テーマ	チェック欄	補助率 (研究費)	代表事業者単独	ものづくりの高度化	<input type="checkbox"/>	1/2以内	デジタル化	<input type="checkbox"/>	2/3以内	開発グループ	ものづくりの高度化	<input type="checkbox"/>	2/3以内	デジタル化	<input type="checkbox"/>	部署名		連絡先	住所・電話		職氏名		E-mail		<p>様式第1号（第7条関係）</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>広島県知事様</p> <p style="text-align: center;">申請者 所在地（本社の所在地） 企業名 代表者（名称及び代表者の職名氏名） ㊞</p> <p style="text-align: center;">令和 年度ものづくり価値創出支援補助金交付申請書</p> <p>ものづくり価値創出支援補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり補助金の交付を申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 事業対象区分等（いずれかにチェック）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">研究テーマ (代表事業者の業種)</th> <th style="width: 15%;">チェック欄</th> <th style="width: 35%;">補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般型</td> <td>ものづくりの高度化 (<u>輸送用機械器具製造業以外</u>)</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>1/2以内</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重点型</td> <td>ものづくりの高度化 (<u>輸送用機械器具製造業</u>)</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td rowspan="2">2/3以内</td> </tr> <tr> <td>デジタル化</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 補助事業の目的及び内容 別紙1「事業計画書」及び別紙2「事業収支計画書」のとおり</p> <p>3 添付書類 ※(1), (3)～(5)は申請者及び開発グループを構成する事業者について添付すること                      (1) 事業者の「企業の概要」（別紙3）                      (2) 申請者（代表事業者・事業管理機関）の事業執行計画（別紙4）                      (3) 事業者・事業管理機関の決算報告書（直近2期分）                      (4) 事業者・事業管理機関の定款，寄付行為等                      (5) 事業者・事業管理機関の県税事務所が発行する「県税及び地方法人特別税」に関する納税（滞納なし）証明書                      (6) <u>月別売上高一覧（直近2年分）</u> ※代表事業者における新型コロナウイルスの影響                      (7) <u>輸送用機械等の売上割合（直近2期分）</u> ※代表者が輸送用機械器具製造業を営む事業者の場合のみ                      (8) <u>事業者間で締結する共同開発契約書等の写し</u> ※開発グループを構成する場合のみ</p> <p>(連絡担当者)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">部署名</td> <td style="width: 20%;"></td> <td rowspan="2" style="width: 5%; text-align: center;">連絡先</td> <td style="width: 15%;">住所・電話</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>職氏名</td> <td></td> <td>E-mail</td> <td></td> </tr> </table>	区 分	研究テーマ (代表事業者の業種)	チェック欄	補助率	一般型	ものづくりの高度化 ( <u>輸送用機械器具製造業以外</u> )	<input type="checkbox"/>	1/2以内	重点型	ものづくりの高度化 ( <u>輸送用機械器具製造業</u> )	<input type="checkbox"/>	2/3以内	デジタル化	<input type="checkbox"/>	部署名		連絡先	住所・電話		職氏名		E-mail	
区 分	研究テーマ	チェック欄	補助率 (研究費)																																															
代表事業者単独	ものづくりの高度化	<input type="checkbox"/>	1/2以内																																															
	デジタル化	<input type="checkbox"/>	2/3以内																																															
開発グループ	ものづくりの高度化	<input type="checkbox"/>		2/3以内																																														
	デジタル化	<input type="checkbox"/>																																																
部署名		連絡先	住所・電話																																															
職氏名			E-mail																																															
区 分	研究テーマ (代表事業者の業種)	チェック欄	補助率																																															
一般型	ものづくりの高度化 ( <u>輸送用機械器具製造業以外</u> )	<input type="checkbox"/>	1/2以内																																															
重点型	ものづくりの高度化 ( <u>輸送用機械器具製造業</u> )	<input type="checkbox"/>	2/3以内																																															
	デジタル化	<input type="checkbox"/>																																																
部署名		連絡先	住所・電話																																															
職氏名			E-mail																																															

新旧対照表

改正前

改正後

別紙1

事業計画書

1 新型コロナウイルスによる売上への影響（昨年度売上との比較）

(単位：万円)	3月～8月
平成31（令和元年）	
令和2年	
前年比（%）	

※売上以外の影響があれば記載する。

2（略）

3 過去に受けた補助金・助成金

年度	交付機関・制度名	テーマ名	補助金・助成金の額 千円

4～5（1）～（5）（略）

5（6）応用・実用化開発の体制

（開発体制概念図）

区分	名称	職名	氏名	役割・担当
事業者	開発従事者			
大学等研究機関	経理担当者			
事業管理機関				

（注）「5 応用・実用化開発の概要」全体で、12ページ以内とすること。

別紙1

事業計画書

1 新型コロナウイルスによる売上への影響（前年度又は前々年度売上との比較）（単位：万円）

区分	比較年チェック欄 A・Bいずれか選択	指定期間※（3か月）	売上増減率	備考
		〇月～〇月	(%)	
平成 年 (A)	<input type="checkbox"/>			(A) / (C)
平成(令和)年 (B)	<input type="checkbox"/>			(B) / (C)
令和 年 (C)				

コロナによる売上減少の具体的な内容

2（略）

3 過去に受けた当該補助金

補助金名	年度	テーマ名	補助金の額 千円
ものづくり価値創出支援補助金			

4～5（1）～（5）（略）

5（6）応用・実用化開発の体制

（開発体制概念図）

区分	名称	職名	氏名	役割・担当	開発業務の経歴
事業者	開発従事者				
大学等研究機関	経理担当者				
事業管理機関					

（注）「5 応用・実用化開発の概要」全体で、12ページ以内とすること。

新旧対照表

改正前

改正後

6 (略)

7 県内への波及効果

(1) 県内産業への貢献

--

(2) 県内経済への波及効果

売上高見込	円	(1年目: 令和	年)
	円	(2年目: 令和	年)
	円	(3年目: 令和	年)
	円	(4年目: 令和	年)
	円	(5年目: 令和	年)

(3) 県内雇用への波及効果

新規雇用	名	(令和	年)
雇用維持	名	(令和	年)

(注) 「7 県内への波及効果」全体で、2ページ以内とすること。

8 (略)

6 (略)

7 県内への波及効果

(1) 県内産業への貢献

--

上記のうち、DX (デジタルトランスフォーメーション) への貢献 (加点項目)

--

(2) 県内経済への波及効果

売上高見込	円	(1年目: 令和	年)
	円	(2年目: 令和	年)
	円	(3年目: 令和	年)
	円	(4年目: 令和	年)
	円	(5年目: 令和	年)

(3) 県内雇用への波及効果

新規雇用	名	(令和	年)
雇用維持	名	(令和	年)

(注) 「7 県内への波及効果」全体で、2ページ以内とすること。

8 (略)

新旧対照表

改正前

改正後

別紙2

事業収支計画書

1 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

- (1) 補助事業に要する経費 円
- (2) 補助対象経費 円
- (3) 補助金交付申請額 円

2～4 (略)

5 直接人件費積算内訳

名称

開発従事者	(所属・職名・氏名)
開発業務内容	

区分	直接作業時間	主たる研究開発業務内容
年 月	時間	
合計	時間	

直接人件費の積算

$$\text{時間給額 ①} \text{ 円} = \frac{\text{基本給 (年間)} \text{ 円} + \text{諸手当 (年間)} \text{ 円}}{\text{時間 (年間所定内労働時間)}}$$

$$\text{①} \times \text{直接作業時間} \text{ 時間} = \text{直接人件費} \text{ 円}$$

諸手当の内訳

家族手当	円
住宅手当	円
管理職手当等	円
賞与	円
合計 (年間)	円

(注) 直接人件費の対象となる開発従事者ごとに作成すること。  
時間給額および直接作業時間等は、小数点以下切捨てとすること。

別紙2

事業収支計画書

1 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

- (1) 補助事業に要する経費 円
- (2) 補助対象経費 円
- (3) 補助金交付申請額 円

2～4 (略)

5 直接人件費内訳

(削除)

新旧対照表

改正前

改正後

別紙3～4 (略)

別紙3～4 (略)

様式第2号～様式第4号 (略)

様式第2号～様式第4号 (略)

様式第5号 (第11条関係)

様式第5号 (第11条関係)

令和 年 月 日

令和 年 月 日

広島県知事 様

広島県知事 様

報告者

報告者

所在地

所在地

企業名

企業名

代表者

㊞

代表者

㊞

令和 年度ものづくり価値創出支援補助金に係る  
補助事業の遂行状況報告書

令和 年度ものづくり価値創出支援補助金に係る  
補助事業の遂行状況報告書

令和 年 月 日付け指令 第 号で交付決定を受けた補助事業の遂行状況について、ものづくり  
価値創出支援補助金交付要綱第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

令和 年 月 日付け指令 第 号で交付決定を受けた補助事業の遂行状況について、ものづくり  
価値創出支援補助金交付要綱第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

記

1 補助事業の遂行状況 (令和 年11月30日現在)

1 補助事業の遂行状況 (令和 年10月31日現在)

2 補助対象経費の区分別支出状況 (令和 年11月30日現在)

2 補助対象経費の区分別支出状況 (令和 年10月31日現在)

区 分	補助事業に 要する経費	補助対象 経費	支出額	進捗率	摘 要
試作・試験費				%	
機械装置・工具器具費				%	
研究連携費				%	
技術指導費				%	
直接人件費				%	
諸経費				%	
事業管理費				%	
合 計				%	

区 分	補助事業に 要する経費	補助対象 経費	支出額	進捗率	摘 要
試作・試験費				%	
機械装置・工具器具費				%	
研究連携費				%	
技術指導費				%	
直接人件費				%	
諸経費				%	
事業管理費				%	
合 計				%	

(注) 遂行状況は、申請書の補助事業実施計画書の内容と対応させて、研究開発のために使用した設備、材料及び研  
究開発の経過並びに内容について、図面、図表又は写真等も含めて詳細に記載すること。

(注) 遂行状況は、申請書の補助事業実施計画書の内容と対応させて、研究開発のために使用した設備、材料及び研  
究開発の経過並びに内容について、図面、図表又は写真等も含め記載すること。

新旧対照表

改正前

改正後

様式第5号の2（第11条，第12条関係）

様式第5号の2（第11条，第12条関係）

令和 年 月 日

(削除)

広島県知事 様

報告者

所在地

企業名

代表者

㊟

令和 年度ものづくり価値創出支援補助金に係る  
補助事業の遂行状況報告書兼年度実績報告書

令和 年 月 日付け指令 第 号で交付決定を受けた補助事業の遂行状況及び、  
令和 年度分の実績について、ものづくり価値創出支援補助金交付要綱第11条第2項及び第12条第2項の規定  
に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の遂行状況等（令和 年3月31日現在）

2 補助対象経費の区分別支出状況（令和 年3月31日現在）

区 分	交付決定の内容		年度内遂行実績		翌年度繰越額	
	補助事業に要する経費 補助対象経費	交付決定額	支出額 執行率	概算払 受領額	補助事業に要する経費 補助対象経費	補助金額
試作・ 試験費			%			
機械装置・ 工具器具費			%			
研究 連携費			%			
技術 指導費			%			
直接 人件費			%			
諸経費			%			
事業 管理費			%			
合 計			%			

(注) 遂行状況は、申請書の補助事業実施計画書の内容と対応させて、研究開発のために使用した  
設備、材料及び研究開発の経過並びに内容について、図面、図表又は写真等も含め記載すること。

新旧対照表

改正前

改正後

様式第6号（第12条関係）

様式第6号（第12条関係）

令和 年 月 日

令和 年 月 日

広島県知事 様

広島県知事 様

報告者

報告者

所在地

所在地

企業名

企業名

代表者

代表者

㊟

㊟

令和 年度ものづくり価値創出支援補助金に係る  
補助事業実績報告書

令和 年度ものづくり価値創出支援補助金に係る  
補助事業実績報告書

令和 年 月 日付け指令 第 号で交付決定を受けた補助事業が完了したので、ものづくり価値  
創出支援補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第12条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

令和 年 月 日付け指令 第 号で交付決定を受けた補助事業が完了したので、ものづくり価値  
創出支援補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第12条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

記

- 1 補助金交付決定額及び精算額  
補助金交付決定額 金 円  
補助金の精算額 金 円

- 1 補助金交付決定額及び精算額  
補助金交付決定額 金 円  
補助金の精算額 金 円

2 事業実績報告書（別紙1）

2 事業実績報告書（別紙1）

3 事業収支決算書（別紙2）

3 事業収支決算書（別紙2）

（注）取得財産等がある場合には、要綱第17条第2項の規定に基づき、様式第9号による取得財産等  
管理台帳の写しを添付すること。

（注）取得財産等がある場合には、要綱第17条第2項の規定に基づき、様式第9号による取得財産等  
管理台帳の写しを添付すること。

別紙1 （略）

別紙1 （略）

新旧対照表

改正前

改正後

別紙2

事業収支決算書

1 補助事業に要した経費及び補助金額

- (1) 補助事業に要した経費 円
- (2) 補助対象経費 円
- (3) 補助金額 円

2～3 (略)

4 直接人件費積算内訳 (実績)

名称

開発従事者	(所属・職名・氏名)
開発業務内容	

区分	直接作業時間	主たる研究開発業務内容
年 月	時間	
合計	時間	

直接人件費の積算

$$\boxed{\text{時間給額 ①}} \text{ 円} = \frac{\text{基本給 (年間) 円} + \text{諸手当 (年間) 円}}{\text{時間 (年間所定内労働時間)}}$$

$$\text{①} \times \boxed{\text{直接作業時間}} \text{ 時間} = \boxed{\text{直接人件費}} \text{ 円}$$

家族手当	円
住宅手当	円
管理職手当等	円
賞与	円
合計 (年間)	0 円

別紙2

事業収支決算書

1 補助事業に要した経費及び補助金額

- (1) 補助事業に要した経費 円
- (2) 補助対象経費 円
- (3) 補助金額 円

2～3 (略)

4 直接人件費積算内訳 (実績)

(削除)

(注) 直接人件費の対象となる開発従事者ごとに作成すること。  
時間給額および直接作業時間等は、小数点以下切捨てとすること。

改正前

改正後

様式第7号～様式第11号 (略)

様式第7号～様式第11号 (略)

様式第12号 (第19条関係)

様式第12号 (第19条関係)

令和 年 月 日

令和 年 月 日

広島県知事 様

広島県知事 様

報告者

報告者

所在地

所在地

企業名

企業名

代表者

代表者

印

印

令和 年度ものづくり価値創出支援補助金に係る

令和 年度ものづくり価値創出支援補助金に係る

令和 年度における事業状況報告書

令和 年度における事業状況報告書

令和 年 月 日付け指令 第 号で交付決定を受けた補助事業について、ものづくり価値創出支援補助金交付要綱第19条の規定に基づき、令和 年度の事業化状況を下記のとおり報告します。

令和 年 月 日付け指令 第 号で交付決定を受けた補助事業について、ものづくり価値創出支援補助金交付要綱第19条の規定に基づき、令和 年度の事業化状況を下記のとおり報告します。

1 補助事業の成果の事業化等の状況

1 補助事業の成果の事業化等の状況

- (1) 補助事業の実施結果の事業化 有 無
- (2) 産業財産権（工業所有権）等の譲渡又は実施権の設定 有 無
- (3) その他の補助事業の実施結果の他への供与 有 無

- (1) 補助事業の実施結果の事業化 有 無
- (2) 産業財産権（工業所有権）等の譲渡又は実施権の設定 有 無
- (3) その他の補助事業の実施結果の他への供与 有 無

2 事業化の状況

2 事業化の状況

別紙「実態把握調査表」のとおり

別紙「実態把握調査表」のとおり

3 添付資料

直近の決算報告書（貸借対照表、損益計算書、個別注記表、製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細）

(連絡担当者)

(連絡担当者)

部署名		連絡先	住所・電話	
職氏名			E-mail	

部署名		連絡先	住所・電話	
職氏名			E-mail	

様式第13号 (略)

様式第13号 (略)